

東海ろうきん
お金に関するご相談は、東海ろうきんへ

東海ろうきん
ホームページは
こちら

「もしも」に備え「もしも」を防ぎ
「もしも」に向き合う。

公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ
こくみん共済〈全労済〉

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

2.4
アーキテックデザイン
建築設計 建築 設計 建築 設計 建築 設計

住まいのことなら何でも
ご相談いただけます

土地探し | 新築住宅 | 分譲住宅
リフォーム | 増改築

ホームページ・SNSで
最新情報更新中!

世界が認めたツーバイフォー工法

JSK 三重県住宅生協

〒514-0540 津市栄町一丁目891 三重県勤労者福祉会館1F TEL.059-225-0851
[1]宅地建物取引業免許 三重県知事 1360 第254号 [2]建設業許可 三重県知事許可(特-4) 第15428号
[3]公社 三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

地区労福協は地域に根差した活動を展開しています!

亀山地区労働者福祉協議会
〒519-0102 亀山市和田町 1488-115
亀山市勤労文化会館内
TEL.0595-83-0007 FAX.0595-96-8033

桑名地区労働者福祉協議会
〒511-0062 桑名市常盤町 51
桑名市総合福祉会館内
TEL.0594-87-7169 FAX.0594-87-7170

伊賀地区労働者福祉協議会
〒518-0829 伊賀市平野山之下 380-5
伊賀市総合福祉会館 2F
TEL.0595-24-7198 FAX.0595-24-7340

三泗地区労働者福祉協議会
〒510-0886 四日市市日永東 1丁目 2-25
四日市市勤労者・市民交流センター東館
TEL.059-345-0830 FAX.059-345-0840

名賀地区労働者福祉協議会
〒518-0441 名張市夏見 2812
名張市勤労者福祉会館内
TEL.0595-64-9339 FAX.0595-64-9339

鈴鹿地区労働者福祉協議会
〒513-0801 鈴鹿市神戸子町 388
鈴鹿市労働福祉会館内
TEL.059-383-3358 FAX.059-382-7810

松阪多気地区労働者福祉協議会
〒515-0041 松阪市上川町 212-1
ワークセンター松阪第一別館内
TEL.0598-29-6515 FAX.0598-29-6516

中勢地区労働者福祉協議会
〒514-0002 津市島崎町 143-6
津市労働会館内
TEL.059-227-1707 FAX.059-224-6664

南熊地区労働者福祉協議会
〒519-4324 熊野市井戸町 672-9
熊野市労働福祉会館内
TEL.0597-85-2817 FAX.0597-89-1666

紀北地区労働者福祉協議会
〒519-3616 尾鷲市中村町 6-25
プランテーションプラザビル 3F
TEL.0597-22-2284 FAX.0597-22-2293

(一社)伊勢志摩労働者福祉協議会
〒516-0073 伊勢市吹上 1丁目 11-31
TEL.0596-24-8117 FAX.0596-24-5425

「福祉はひとつ」で始まった労働者福祉運動

三重県労福協学習教材

ろうぶくきょうナビ

創業の精神

福祉はひとつ

親子

労福協マスコットキャラクター
きょうちゃん

基本理念

私たちは、労働者の福祉要求の実現を通じて、勤労者とその家族の生活向上と安定をはかり、真の平和で豊かな暮らしを保障する社会を創ることを目標としています。

私たちの福祉活動は、このことを意識の根底におきつつ、様々なニーズのうちから、とりわけ社会的・組織的に応えていくべき諸問題に力点を置いて、「労働者および勤労者」の経済的・社会的・文化的満足度の拡大を達成することです。

一般社団法人 三重県労働者福祉協議会

〒514-0004 津市栄町 1丁目 891 三重県勤労者福祉会館内
TEL.059-225-2855 FAX.059-229-4433

HPはこちら

1 限目 労福協の成り立ち

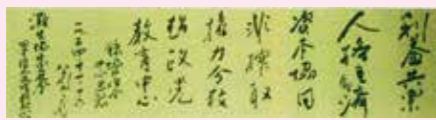
中央労福協は、1949年(昭和24年)に発足した『労務者用物資対策中央連絡協議会(中央物対協)』をルーツとし、戦後の貧しい時代に生活物資の確保のために、組織の枠組みを超えて、「福祉はひとつ」の精神で助け合いの輪を全国に広げてきました。

その後、労働者福祉運動の要となる『労働金庫』『こくみん共済 coop(全労済)』『住宅生協』を誕生させ、多くの働く仲間とともに今日まで育ててきました。

三重県労働者福祉協議会(三重県労福協)は、1967年(昭和42年)8月4日に創立され、県下11地区の地区労福協とともに、労働組合や労働者福祉に関わる事業団体、生活協同組合とのネットワークにより活動しています。

Pick UP! 社会運動の先駆者 賀川豊彦

1909年、わが国の生協運動の父といわれ、協同組合運動・労働運動・農民運動などの社会運動に先駆的な役割を果たした賀川豊彦が、神戸の貧しい地区で救貧活動を始めました。賀川は、「救貧から防貧へ」というスローガンを掲げ、様々な社会運動・事業を一体のものとして実践していきます。わたしたち労働者福祉運動も、そうした源流の中から生まれたという原点を、いま一度思い起こしてみてください。



協同組合の中心思想7か条 賀川豊彦

戦後直後の極端な物不足に対して、生活物資の確保や配給の役割を担ってきたのが、生活協同組合でありました。我が国の生協運動の父と言われた《賀川豊彦》が、兵庫県神戸市の貧しい地区で「救貧から防貧へ」をスローガンに掲げ、様々な社会問題に取り組んできました。私たちの労働者福祉運動も、同じ源流から生まれたことを認識し、次世代へと伝承していく責任があります。



3 限目 三重県労福協の事業活動

三重県の補助事業となる『勤労者地域づくり等参画支援事業』においては、働く人の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)が実現する社会環境づくりのために、県下11地区で実施される各種イベントの活動を支援しています。また、「丸山千枚田(田植え・稲刈り)体験」「退職準備セミナー」「暮らしなんでも相談会」「福祉研修会」等を開催し、地域の活性化に寄与する取り組みを行っています。

さらに、三重県内すべての勤労者およびその家族が、ゆとりと豊かさを実感できる社会を築くための事業として、『一般財団法人 三重県勤労者ゆとり創造基金協会』が企画する「熊野古道日帰りバスツアー」を支援しています。その他、機関紙「はなしょうぶ」を発行し、労働者福祉向上にかかわる情報やイベント等についてご案内しています。



活動の柱として、①「国や自治体、産業界や企業等への要請活動」、②「自主福祉事業団体の事業拡充や、文化・体育・レクリエーションなど福祉の向上に向けた行動」、③「国際連帯の視点からの国際貢献」に取り組んでいます。三重県労福協は、福祉の向上を求める人々が、それぞれの置かれている立場を越えて連帯を促進し、これまでの歴史を大切にしながら、新たな役割を求め、福祉の向上と社会の進歩に貢献していきます。



2 限目 労働組合と福祉事業団体は「ともに運動する主体」

福祉事業団体(『労働金庫』『こくみん共済 coop(全労済)』『住宅生協])が設立された当時は、労働組合役員と福祉事業団体の職員が一体となり、組合員をオルグし自主福祉活動の普及を行ってきました。

ところが近年では、労働組合と福祉事業団体の関係があたかも「お客さま」と「業者」に変容してきているとも言われています。改めて、私たち一人ひとりがオーナーであることを認識し、利用促進につなげていかなければなりません。

もう一度、設立時の原点に立ち返り、労働組合と福祉事業団体が「ともに運動する主体」とあるという自覚が求められています。

福祉事業団体とは

働く人々の生活を守り、豊かなものになるための福祉事業を行います。営利を目的とせず、利益を組合員に還元する、協同組合の理念に基づいた事業団体です。

ろうきん

働く人がつくった、働く人のための生活応援バンクです。

こくみん共済coop

助け合いの共済制度により、安心な暮らしを保障します。

住宅生協

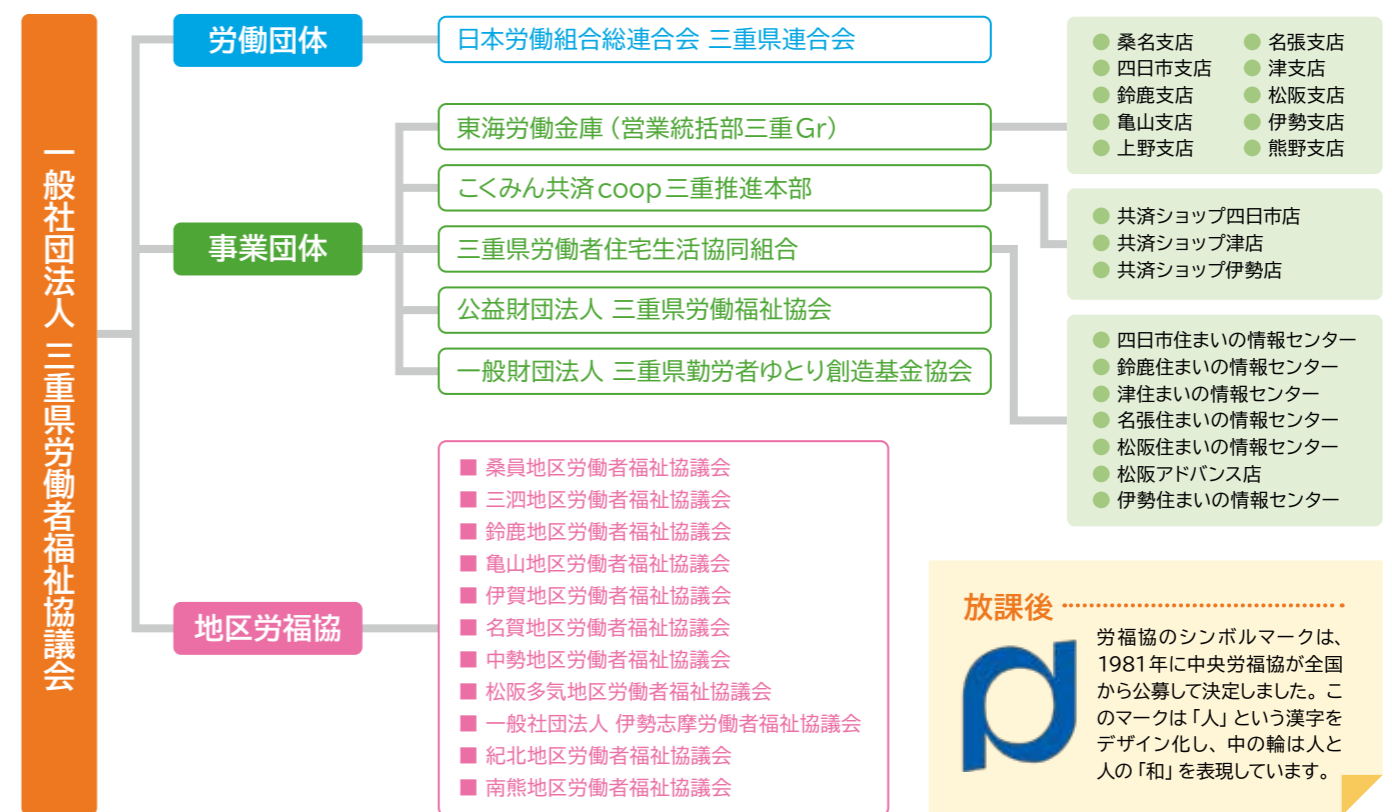
理想の住まいづくりを提供する暮らしのパートナーです。

これらは、労働者自らが作り育てた協同組合であり、労働者相互扶助と福祉の向上は労働運動の基本です。単なる「もうけ」のための事業ではなく、まさに「非営利」の事業であることが民間企業との違いです。組合員の暮らしの向上を第一に考え、信頼関係を大切にしています。



4 限目 三重県労福協のネットワーク

三重県労福協は、労働団体や事業団体ならびに地区労福協と連携し、豊かで公正な社会づくりをめざしています。



放課後



労福協のシンボルマークは、1981年に中央労福協が全国から公募して決定しました。このマークは「人」という漢字をデザイン化し、中の輪は人と人の「和」を表現しています。